

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成 22 年 5 月 18 日

収支等命令者

佐賀県立図書館長 長 谷 川 定

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 郷土資料デジタル化促進事業(ふるさと雇用再生基金事業)業務
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成 23 年 3 月 31 日
- (4) 納入場所 佐賀市城内二丁目 1 番 41 号 佐賀県立図書館

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加する者は、以下に掲げる要件のすべてを満たし、佐賀県知事の参加資格の確認を入札書の提出期限の時点で有する者であることを要する。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県知事が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。)でないこと。
- (3) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県知事が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。)でないこと。

- (4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (5) この公告の日から当該業務の入札の日までの間に、佐賀県知事が行う指名停止の処分の期間中にない者であること。
- (6) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (7) 過去3か年の間に国（公社及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と内容及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者等、本委託業務を受託する十分な能力があると認められる者であること。
- (8) 佐賀県内に本社及び作業所を有する者であること。
- (9) 文化財としての価値の高い古文書、古地図、絵図等を取り扱うため、古

文書、古地図及び絵図の取扱い、撮影・スキャニング及びフィルムのスキャニング並びに古文書の裏打修復に関する業務等の技術並びに当該業務に関し1年以上の経験を有する学芸員若しくはこれと同等以上の経験を有する者を配置できること。

3 入札参加資格を得るための申請の方法

(1) 入札参加資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書様式に必要事項を記入のうえ、担当部局に持参して提出すること。

(2) 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当 電話 0952-25-7194

E-mail soumujimu@pref.saga.lg.jp

(3) 申請書様式の入手先

上記(2)の部局又は佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/>)

4 入札手続に関する事項

(1) 担当部局の名称

郵便番号 840-0041 佐賀県佐賀市城内二丁目1番41号

佐賀県立図書館 資料課 郷土調査担当

電話 0952-24-2900 FAX 0952-25-7049

E-mail saga-kentosyo@pref.saga.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法及び交付期間

平成22年5月18日(火)から平成22年5月25日(火)の午後5時まで佐賀県ホームページ及び佐賀県立図書館ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/kentosyo/>)内に掲載すると同時に平成22年5月18日(火)から平成22年5月25日(火)までの午前9時から午

後 5 時までの間、4 の(1)で交付する。

(3) 入札参加資格の確認

ア 入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、イの提出期限までに別に定める別紙様式 1「競争入札参加資格確認申請書」に掲げる資料等を添付のうえ、4 の(1)まで郵送又は持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成 22 年 5 月 25 日（火）午後 5 時まで

（郵送による場合は、書留郵便とし、上記イの提出期限までに必着とする。また、封筒に「郷土資料デジタル化促進業務委託資格審査書類在中」と朱書きすること。

期限までに提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成 22 年 5 月 28 日（金）午後 5 時までに通知する。

(4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札日時までにおいて、次の場合に該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産、会社整理開始、会社更生手続開始、特別清算開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

(5) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成 22 年 6 月 28 日（月）午前 10 時

（入札を郵送で行う場合には、書留郵便とし、平成 22 年 6 月 27 日（日）

午後 5 時までには 4 の(1)に必着とする。また、封筒に「郷土資料デジタル化促進業務委託入札書在中」と朱書きすること。)

イ 開札日時 平成 22 年 6 月 28 日(月)午前 10 時 10 分

ウ 場所 県立図書館会議室

(6) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行う。

(7) 入札保証金

ア 佐賀財務規則(平成 4 年 3 月 31 日佐賀県規則第 35 号)第 103 条第 2 項第 2 号及び同条第 3 項に該当する場合は免除する。

イ アに該当しない場合は、入札書の提出期限までに、見積る契約金額の 100 分の 5 以上に相当する金額を納付すること。ただし、入札保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則第 104 条第 1 項により、次に掲げる価値の担保を供することができる。

(ア) 国債又は地方債 額面金額(割引債券にあっては、時価見積額)

(イ) 日本政府の保証する債券又は確実と認められる社債 額面金額又は登録金額(発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額)の 10 分の 8 以内で換算して得た金額

(ウ) 銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手(佐賀県内に置かれた手形交換所に加入している金融機関のものに限る。) 券面金額

(エ) 銀行又は確実と認められる金融機関が引き受け、又は保証若しくは裏書をした手形 券面金額(手形の満期の日が当該手形を提供した日から 1 月を経過した日以後であるときは、提供した日の翌日から満期

の日までの期間に応じ、券面金額を一般の金融市場における手形の割引率によって割り引いて得た金額)

(オ) 銀行又は确实と認められる金融機関に対する定期預金債権 債権証書に記載された金額

(カ) 銀行又は确实と認められる金融機関の保証 その保証する金額

ウ 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積る契約金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合は、入札保証金の納付を免除する。

(8) 契約保証金

ア 佐賀県財務規則第115条第3項第3号に該当する場合は免除する。

イ アに該当しない場合は、契約締結の際に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納付すること。ただし、契約保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則第116条の規定により、(7)のイに掲げる価値の担保を供することができる。

ウ 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合は、契約保証金の納付を免除する。

(9) 入札の無効

競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者の入札及び次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者

- オ 入札書の金額の最初に¥の記号を記入していない、又は入札書の高額にアラビア数字を用いていないものを提出した者
- カ 入札書の金額を訂正したものを提出した者
- キ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるものを提出した者
- ク 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条の規定により無効と認められるものを提出した者
- ケ 一人で 2 以上の入札をした者
- コ 代理人でその資格のないもの
- サ アからコまでに掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(10) 入札方法に関する事項

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 105 を乗じて得た金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約金額に 105 分の 100 を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

(11) 落札者の決定方法

- ア 有効な入札書を提出した者であって予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- イ 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者となるべき者を決定するものとする。この場合においては、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

ウ 第1回目の開札の結果、落札者がいないとき（入札金額のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合）は、直ちに再度入札を行う。
ただし、郵便により入札書を提出した者が、開札に立ち会っていない場合には、再度入札は、後日、日を改めて行う。

エ 入札は原則3回を限度とし、落札者がいない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うことがある。

オ 落札者となるべき者の当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、調査のうえ、その者を落札者としなないことがある。

なお、調査に当たっては、見積内訳書等の資料の提出を求めるものとする。

(12) 入札の撤回等

入札者は、その提出した入札書の撤回、書換え又は引替えをすることができない。

(13) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを中止する。

なお、この場合における損害は入札者の負担とする。

(14) 入札の辞退

入札参加者は、入札書提出前までいつでも入札を辞退することができるが、辞退する場合は、速やかに別紙様式「入札辞退届」を提出するこ

と。

(15) 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

5 資料の閲覧

(1) 閲覧手続

ア 閲覧を希望する場合は、閲覧の前日までに5の(3)のうちから希望する時間帯を4の(1)まで連絡し、閲覧の予約を行うこと。

なお、当日の予約は空きがある場合のみ受け付ける。

イ 同一日において複数の予約を行うことはできない。

ウ 初めて閲覧する際は、別紙に定める誓約書を提出すること。

エ 資料の写しは一切交付しない。

オ 入札参加資格確認通知書を持参すること。

(2) 閲覧期間

入札参加資格確認結果通知交付後から平成22年6月2日(水)までの午前10時から午後5時まで。

(3) 閲覧時間

閲覧は次の時間帯内で行うこととし、定員はそれぞれ2名とする。

ア 午前10時から午後0時まで

イ 午後1時から午後3時まで

ウ 午後3時から午後5時まで

(4) 閲覧場所

4の(1)に同じ。

(5) 閲覧資料の内容

撮影予定の古文書・絵図(一部)

データベース化の目録（一部）

スキャニングの対象図書・絵葉書・フィルム類（一部）

6 その他

(1) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(2) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を締結しないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(3) 個人情報取扱特記事項に違反した場合は、指名停止等の措置を講ずることがある。

(4) 委託事務に従事する者又は従事していた者が、当該委託事務に関して知り得た個人情報を不正に提供又は盗用した場合などは、佐賀県個人情報保護条例（平成 13 年佐賀県条例第 37 号）の罰則規定に基づき処罰されることがある。

(5) 本入札執行については、地方自治法、地方自治法施行令、佐賀県財務規則の定めるところによる。

(6) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(7) 入札書に押印する印鑑（代理人が入札する場合は、委任状の「委任者」の印鑑）は、物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和 41 年佐賀県告示第 129 号）第 2 条第 2 項第 3 号に規定する「使用印鑑届」に使用した代表者印とする。

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 附属書類の記載内容の無断転載及び本入札以外の目的で使用することを

禁止する。

(10)この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 Summary

(1) Name of the business consigned: Promotion of digitizing local documents. (Local job creation fund)

(2) Contents of consignment

Taking photographs of old documents

: Taking photographs of old documents with a digital camera or scanner.

: 120,000 documents

Taking photographs of old documents with a digital camera.

: Taking photographs of old maps and pictorial maps with a scanner and digitize them.

: 200 pieces (800 m²)

Data entry of the list of old documents

: Entering the items on the list into the database.

: 32,000 items

Scanning picture postcards

: Scanning picture postcards

: 300 postcards

Converting microfilm to digital data

: Converting microfilm to digital data by a scanner

: 135 rolls

Create a web search system

: Create a system where digitized data from ~ can be searched and disclosed.

- Fulfillment Period: From the day of the contract to March 31, 2011

- Deadline for submitting tenders:

- Time and location for the opening bids and tenders:

Time: 10:00 a.m. on 28, June, 2010.

Location: Conference Room, Saga Prefectural Library

- Contact:

Local Research Unit, Archives Division, Saga Prefectural Library

2-1-41 Jonai, Saga City

Saga Prefecture, 840-0041

Japan

TEL: 0952-24-2900 FAX: 0952-25-7049

E-mail saga-kentosyo@pref.saga.lg.jp